

お知らせ

令和6年(2024年)6月27日

報道機関各位

函館市消防本部庶務課
(22-2142)

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

職員の懲戒処分の公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

職員の所属等	所属 函館市東消防署 一般職 年代20代
事案の概要	令和5年7月21日、市内コンビニエンスストアで清涼飲料水を窃取した事案。
処分内容	停職3月
処分年月日	令和6年6月27日
その他特記事項	

担当 函館市消防本部庶務課
電話 (0138) 22-2142